

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00456 )

事務事業名称	杉並区教育委員会の運営				款	07	項	01	目	01	事業	001	整理番号	442	
現担当課名	庶務課		係名	庶務係		連絡先電話番号	1602		昨年度整理番号	447					
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和27年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02							
令和 5年度担当課名	庶務課								事業評価区分	一般					

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区内在住・在勤・在学者、学校関係者、学校、教育施設	根拠法令等 (1) (2)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 いじめ防止対策推進法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	教育委員会の審議等を経て、杉並らしい特色ある教育施策を実施し、教育内容の更なる充実を図る。教育委員会の取組や学校の教育活動等に関する情報を、児童・生徒、保護者、その他多くの区民に周知する。区立学校におけるいじめの解決や未然防止に向けた学校の対応力の向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	教育委員会会議開催回数 教育委員会の会議の開催回数 (定例会及び臨時会) ただし、全面非公開の会議を除く 議案等付議事案件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の運営を行う。広報すぎなみや教育委員会ホームページ等を活用し、教育施策等に関する情報を積極的に発信する。文化活動で特に優秀な成績を修めた児童・生徒や他の模範となる教職員の表彰を行う。「いじめ防止対策推進法」に基づき設置した、いじめ問題対策委員会を開催し、いじめの防止等のための調査審議を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	教育委員会傍聴者数 教育委員会の会議の傍聴者数 (定例会及び臨時会) 【行政】 教育委員会ホームページアクセス数 教育委員会ホームページへの訪問者数 (セッション数) 【社会】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	20	24	21	24	20	24	83.3	93.7	
活動指標 (2)	2 件	159	0	148	0	151	0	0.0		
成果指標 (1)	3 人	28	100	22	100	39	100	39.0		
成果指標 (2)	4 人	129,302	150,000	120,603	150,000	156,902	160,000	104.6		
事業費	5 千円	13,575	17,433	14,862	15,292	14,335	15,906	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	48,306	41,715	56,479	49,908	50,310	50,226	活動指標(2)は、計画数値を設定することが適さないため0とする。	
	上記以外の職員	7 千円	1,838	1,838	1,839	1,839	1,904	1,904		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	63,719	60,986	73,180	67,039	66,549	68,036			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	63,719	60,986	73,180	67,039	66,549	68,036		

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 442

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	教育委員会運営 (委員報酬、委員旅費ほか)	4	人	12,344
	教育行政の調査研究 (点検評価謝礼ほか)			743
	「杉並区の教育」の印刷・発行ほか			524
	いじめ問題対策委員会の開催	5	人	479
	その他 (学校文化栄誉顕彰、教職員表彰など)			245
取組成果	<p>教育委員会を22回開催し、教育施策等についての審議や小学校教科用図書の採択を行ったほか、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」では、杉並区教育ビジョン2022及び、杉並区教育ビジョン2022推進計画 (以下「推進計画」という。)のスタートの年に当たる令和4年度を振り返り、評価を行いました。さらに、総合計画等の改定と併せて推進計画の改定を行いました。また、いじめ問題対策委員会を6回開催し、いじめ防止対策や複数の重大事態について調査審議を行いました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>令和4年度を始期とする「杉並区教育ビジョン2022」の下、同ビジョンに掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を具現化するための推進計画に基づき、教育環境の整備や具体的な施策の取組を着実に進める必要があります。</p> <p>教育広報の推進については、「杉並区教育委員会ホームページ」において随時最新情報を掲載するほか、「広報すぎなみ」において定期的に特集記事やコラム記事を掲載しており、引き続き、杉並の教育施策や学校現場の様子等について、積極的な情報発信に取り組みます。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>いじめ問題対策委員会については、いじめ防止対策推進法に規定されるいじめ重大事態の件数増加を受け、各重大事態に対する調査審議のほか、いじめに対する学校の対応力向上に向け、委員の専門的な知見を踏まえた検討を行っていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>教育委員会を12回開催し、教育施策等についての審議を行いました。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(以下「点検・評価」という。 )においては、令和5年度分の結果に関する報告書を11月に公表します。</p> <p>教育広報の推進については、「広報すぎなみ」において上半期に特集記事を3回掲載し、さらに下半期に1回の掲載を予定しているほか、「杉並区教育委員会ホームページ」においては随時、教育現場における様々な取組の紹介を行っています。</p> <p>第2回区議会臨時会の補正予算では、いじめ問題対策委員会委員の増員及び業務量に応じた委員報酬単価の見直しにより、いじめ重大事態の調査審議機能の強化を図りました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>教育委員会での審議等を経て、杉並らしい特色ある教育施策を実施し、教育活動の更なる充実を図ります。また、点検・評価の結果を踏まえ、改定した推進計画に基づいた教育環境の整備や具体的な施策を着実に進めていきます。</p> <p>教育広報の推進については、「広報すぎなみ」での特集記事やコラムなどの掲載を計画的に進め、引き続き「杉並区教育委員会ホームページ」の内容の充実を図り積極的な情報発信に努めます。</p> <p>近年の区におけるいじめ問題の多様化、複雑化、そしていじめ重大事態の件数増加の傾向を受け、今後の区におけるいじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、「(仮称)杉並区いじめ防止対策推進条例」(以下「条例」という。)の制定に向けて取組を進めます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現に向け、推進計画に基づく各種取組を着実に進めていくとともに、点検・評価や各事業の適切な進行管理により、教育行政を効果的に推進していきます。</p> <p>教育に係る広報を推進するために職員で構成される「教育広報推進会議」において、効果的な情報発信の方策を検討し、教育広報の強化や充実を図ることにより、教育施策への理解と関心を一層高めていきます。</p> <p>いじめ問題への取組強化のため、条例の制定と併せて、いじめ問題対策委員会の体制や役割についても検討し、増加傾向にあるいじめ重大事態の調査審議機能を強化するため、予算の拡充を検討します。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00465 )

事務事業名称	特別支援教育				款	07	項	01	目	02	事業	006	整理番号	451
現担当課名	特別支援教育課			係名	計画係			連絡先電話番号	5929-9481		昨年度整理番号	456		
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進								予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和23年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 5年度担当課名	特別支援教育課								事業評価区分	一般				

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	障害等のある児童・生徒、就学前の子ども及び保護者 区立小・中学校及び済美養護学校	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	学校教育法第71条、71条の2、75条 学校教育法施行令第22条の3
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、個別の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	学校生活支援シートの作成件数 特別な支援を必要とする子どもに、長期的に一貫して適切な支援を行うことを目的として作成する支援計画の数 教育支援チーム訪問回数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。 学校・学級経営を支援するため、通常学級支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。 障害のある子どもや配慮の必要な子どもの就学先や教育的な支援に関する相談活動を行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	通常学級支援員配置人数 【行政】 介助員ボランティアの配置日数 【行政】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	1,194	1,500	1,313	1,500	2,072	2,200	138.1	89.6
活動指標 ( 2 )	2 回	673	450	345	400	196	200	49.0	
成果指標 ( 1 )	3 人	51	70	61	100	77	100	77.0	
成果指標 ( 2 )	4 日	5,169	5,000	6,161	5,100	4,717	6,000	92.5	
事業費	5 千円	128,025	165,808	144,863	208,359	186,625	229,588	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	57,316	62,573	64,381	70,703	61,192	61,108	執行残額の主な理由は、看護師人材派遣が予算額より低い金額で落札されたこと、また、済美養護学校の通学用バスにおける安全装置設置委託費が見積額より低額であったこと等です。 事業費が増加した主な理由は、済美養護学校の通学バスの増便、また、医療的ケア児の増加による看護師派遣委託料の増加等です。
	上記以外の職員	7 千円	73,500	77,175	77,238	77,238	79,947	79,947	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	258,841	305,556	286,482	356,300	327,764	370,643		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	8,334	52,155	54,228	44,365	86,423	73,676	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	8,334	52,155	54,228	44,365	86,423	73,676	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	250,507	253,401	232,254	311,935	241,341	296,967	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 451

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	医療的ケア児の受入れ	4	校	17,725
	遠足等校外学習介助者の派遣	64	校	13,314
	介助員ボランティアの派遣	4,717	日	10,279
	巡回指導員 (言語・作業・理学) の派遣	23	人	23,472
	その他 ( 専門家チームの派遣、検査実施等 )			121,835
取組成果	<p>胃ろうや血糖値管理等が必要な子どもが安心して学校生活を送るために、区立学校4校に派遣看護師を配置し、5人の子どもの医療的ケアを実施しました。</p> <p>また、校外学習に付き添う介助者を区立小中学校及び特別支援学校に派遣し、校外学習の円滑な実施を支援しました。さらに、通常の学級における取組を含む特別支援教育を一層推進するため、「個別の学び支援システム」を新たに小学校12校 (累計24校) に導入し、教員の業務負担の軽減や、専門性の向上を図るとともに、校内全体の特別支援教育の啓発に取り組みました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズが多様化しており、一人ひとりに応じた適切な教育環境の充実を図ることが必要です。そのため、早期からの支援を希望する子どもに対し、就学前後の切れ目ない相談を実施することで、適切な教育につなげることが求められており、保護者への事業の周知が課題となっています。</p> <p>学校生活で困難を抱える子どもたちの教育環境を確保するため、通常学級支援員や特別支援学級介助員を、各学校の実情を踏まえて適切に配置することが必要であり、昨今は人材不足の解消が課題となっています。今後、採用方法や勤務条件等を見直し、より柔軟に雇用できるようにすることで、必要数を充足させる必要があります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>加えて、介助員ボランティアにおいても、適切な予算配分により、必要に応じた配置が課題となっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>就学相談事業については、ホームページへ情報を掲載する時期を早め、周知を図っています。</p> <p>介助員ボランティアについては、令和6年7月末時点の執行率は約21%となっています。2学期には多くの行事を控えていることから、今後も各学校の執行状況を注視しながら適切に予算を管理し、必要な学校へ適切に予算配分を行ったうえで計画的に執行していきます。</p> <p>通常学級支援員と特別支援学級介助員については、一部の月を除く通年採用とし、より柔軟に採用できるようにしました。また、人材確保の観点から、「学校を支える方募集説明会」において通常学級支援員や特別支援学級介助員等の業務内容等について参加者全体に対する全体説明のほか、希望者約35名に個別説明を行いました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区の総合計画・実行計画の改定においても、特別支援教育の充実が重点項目として取り組むこととし、特に、通常学級支援員については拡充することとしています。現在、通常学級支援員は、各小学校に最低でも1名、状況に応じて複数人の配置をしており、また、中学校においても、実情に応じて配置をしています。今後も、各校の実情を精査のうえ適切に配置していきます。</p> <p>また、介助員ボランティアや付添介助者についても、確実な予算執行により、児童・生徒の学校生活や校外学習等における支援を着実に進めるよう、適正な予算配分を行っていきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>就学相談事業については、ロゴフォームによる就学相談申請ができるよう、準備を進めています。</p> <p>通常学級支援員及び特別支援学級介助員の採用については、年度途中でも柔軟に採用ができるよう、一部の月を除き、通年採用の方式に変更しました。特に、通常学級支援員については拡充することを計画しており、今後も各校の状況を精査のうえ適切に配置していきます。</p> <p>また、医療的ケア児については、今後も障害者施策課をはじめ、関係各課と連携しながら情報収集を行い、適切な予算計上を行います。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00856 )

事務事業名称	特別支援学級・学校の環境整備				款	07	項	01	目	02	事業	013	整理番号	456	
現担当課名	特別支援教育課		係名	計画係		連絡先電話番号	5929-9481		昨年度整理番号	461					
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進								予算事業区分	投資事業					
事業開始	令和 3年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 5年度担当課名	特別支援教育課								事業評価区分	一般					

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○軽度の知的障害のある児童・生徒（特別支援学級）</li> <li>○中・重度の知的障害のある児童・生徒（特別支援学校）</li> </ul>	根拠法令等	( 1 )	学校教育法第5条
			( 2 )	学校教育法第72条、81条の2
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる教育環境を整備します。</li> <li>○特別支援学級を小学校一校に新たに設置し、通学の負担軽減を図るとともに特別支援教育の環境整備を進めます。</li> </ul>	活動指標	指標名（ 1 ）	済美養護学校増改築設計進捗率
		指標説明	指標名（ 2 ）	高井戸東小学校特別支援学級設置設計工事進捗率
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高井戸東小学校に小学校で11校目の特別支援学級（固定級・知的障害）を設置する。</li> <li>○児童・生徒の増加が続く、現校地では建ぺい率等の関係でこれ以上の教室増が図れない済美養護学校について、近隣の済美教育センターを改修、増築し、済美養護学校中学部を移転する。</li> </ul>	成果指標	指標名（ 1 ）	済美養護学校増改築工事進捗率
		指標説明	指標名（ 2 ）	

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標（ 1 ）	1 %	0	30	30	60	70	0	116.7	86.7
活動指標（ 2 ）	2 %	0	20	20	80	80	0	100.0	
成果指標（ 1 ）	3	0	0	0	0	0	60	0.0	
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円	0	31,466	23,142	148,193	128,484	350,481	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	29,201	29,196	37,431	20,928	20,928	執行残額が生じた主な理由は、改修後の必要備品に変更が生じたこと、自由通路整備工事の工事内容を縮小したこと等です。 事業費が増加した主な理由は、高井戸東小学校に開設した特別支援学級の改築や、済美養護学校の改修に伴い費用が増加したことです。
	上記以外の職員	7 千円	0	36,750	36,780	36,780	38,070	38,070	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	0	97,417	89,118	222,404	187,482	409,479		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	16,196	13,423	136,773	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	16,196	13,423	136,773	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	0	97,417	89,118	206,208	174,059	272,706	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 456

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	済美養護学校中学部改修工事設計委託			52,454
	特別支援学級新設工事			32,347
	その他 ( 特別支援学級開設準備、埋蔵文化財調査委託 )			43,683
取組成果	<p>済美養護学校中学部の済美教育センター内への移設に向け、実施設計を行いました。なお、設計にあたっては、学校や保護者、近隣住民に対して丁寧に説明するとともに意見を聴取し、理解を得ながら取り組みました。</p> <p>また、高井戸東小学校に特別支援学級新設のための改修工事を行い、令和6年4月に小学校で11校目となる特別支援学級を開設することで、特別な配慮が必要な子どもへの教育の充実を図りました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>済美養護学校の教育環境整備については、人員配置や必要備品、移設後の施設の運用等について調整を図っていくなどの課題があることから、令和7年9月に予定する中学部の移設に向け、学校や関係各課と協議・連携しながら取り組んでいく必要があります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和7年9月の済美養護学校中学部の移設に向け、人員配置や必要備品の購入、学校設置条例の改正、移設後の施設の運用等について、学校や関係各課と協議・調整を進めています。</p> <p>改築工事については施工業者が決定し、月に2回開催される工事定例会において、関係各課や学校及び事業者と、進捗状況や課題に関する情報共有を図っています。</p> <p>また、中学部移転後の小学部についても7年度に一部改修工事を実施を予定しており、中学部同様に学校や関係各課との協議・調整を進めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>済美教育センターと済美養護学校中学部は、複合施設となることから、運用面において多岐に渡る調整が求められるため、引き続き学校や関係各課と調整を進めていきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>主に、済美養護学校中学部の移転改築及び中学部移転後の小学部改修にかかる工事費、備品購入や中学部の移転費用、給食室厨房機器購入等にかかる予算計上を行います。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00482 )

事務事業名称	教育相談等運営			款	07	項	01	目	03	事業	012	整理番号	464
現担当課名	済美教育センター		係名	教育相談係			連絡先電話番号	4723		昨年度整理番号	469		
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	済美教育センター							事業評価区分	一般				

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区内在住・在学の不登校等の教育上の悩みをもつ小・中学生とその保護者、教職員	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項 杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	不登校等ひきこもりがちな子どもの社会的自立を支援する。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	小・中学校スクールカウンセラーの配置人数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	教育相談員やスクールカウンセラー（SC）が、教育上の悩みをもつ子ども・保護者・教職員の相談に応じる。不登校等ひきこもりがちな子どもがいる家庭にふれあいフレンド事業の訪問相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、生活の安定を図るとともに、活動や学びの場につなげる。不登校の児童生徒が多様で適切な学習活動の場につながるよう必要な支援をする。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	小・中学校スクールカウンセラーの相談件数 令和5年度東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業報告による【社会】 来所教育相談件数 令和5年度の来所教育相談実績統計による【社会】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人	67	68	68	69	69	89	100.0	75.2
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 件	21,529	22,200	25,044	25,000	23,046	23,000	92.2	
成果指標 ( 2 )	4 件	814	800	814	800	861	800	107.6	
事業費	5 千円	14,756	17,684	15,153	25,516	19,189	62,252	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	27,782	33,372	35,019	33,272	33,106	50,226	（事業費が10%増の理由）校内別室指導支援員ボランティア謝礼の支出を始めたことによる増です。 （執行率が90%未満の理由）校内別室指導支援員ボランティアの活動が当初予定回数を下回ったためです。
	上記以外の職員	7 千円	165,375	165,375	165,510	172,866	178,929	182,736	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	207,913	216,431	215,682	231,654	231,224	295,214		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	20,137	19,754	19,166	27,906	23,960	62,469	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	20,137	19,754	19,166	27,906	23,960	62,469	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	187,776	196,677	196,516	203,748	207,264	232,745	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 464

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	さざんかステップアップ教室の運営	183	人	11,276
	来所教育相談	861	件	1,983
	スクールカウンセラー業務の実施	23,046	件	0
	その他 ( 講師謝礼の支出ほか )			5,930
取組成果	<p>児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し学校や関係機関と連携して支援を行いました。不登校の児童・生徒に対しては、さざんかステップアップ教室や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>コロナの影響でここ数年は教育相談の相談件数が減少傾向にありましたが、令和5年度は前年度よりも50件超となりました。特に不登校を主訴とする相談が増加しており、原因や背景もそれぞれのケースで異なるため、相談者からの丁寧な聞き取りと、関係機関との連携が重要になってきます。さらに、児童・生徒の課題への早期対応のため、学校における教育相談機能の充実が課題になります。教育相談コーディネーターや校内別室への支援等を強化する必要があります。</p> <p>また、不登校児童・生徒の学びの場や居場所作りが引き続き課題となっています。さざんかステップアップ教室におけるICTの活用や個別の相談支援等を強化するとともに、学びの多様化学校の設置</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>準備を進めていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>学校が組織的に不登校支援を行う体制づくりとして、今年度から全区立学校で教育相談コーディネーターを指名し、定期的に開催している連絡会で学校間の情報交換を行っています。</p> <p>また、学校の校内別室に対する支援として校内別室の運営に関する助言を行っているほか、今年度からは校内別室のボランティア謝礼の予算を増額しています。予算の執行状況としては、予測したよりも人材確保が難しい学校が多く、執行残の可能性がります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和7年度は済美教育センターの移転を予定しており施設の場所が教育相談室と別々になるため、組織としての連絡体制をより強化していく必要があります。増え続ける不登校児童・生徒への支援のため、各関係機関を含めて連携を深め教育相談機能を強化していきます。スクールソーシャルワーカーは令和6年度から始めた拠点校配置を軌道に乗せ、児童・生徒への早期対応を行っていきます。さざんかステップアップ教室ではVLPやICTを活用し、通室が難しくなっている児童・生徒とのつながりを深めていくとともに、さざんかステップアップ教室よりも少人数の活動が適している児童生徒のための教育相談グループ (すざぼーと) の事業を充実させていきます。また、不登校児童・生徒への多様な学びの場を提供するため学びの多様化学校の設置検討を始めます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>増加傾向が続く不登校児童・生徒に対する支援の充実を目指し、来所相談では相談者の主訴を丁寧に聞き取り的確に対応していきます。また、さざんかステップアップ教室に登録する児童・生徒も年々増えているため、入室を希望するケースについては学校との情報共有を行うことでそれぞれの児童・生徒に合った支援に活かすとともに、さざんか教室よりも少人数を対象とした教育相談グループ (すざぼーと) や各学校の校内居場所等、さざんか教室以外の利用についても提案していきます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの専門性を発揮できるよう学校の環境整備を進め、学校内外の重層的な不登校支援体制づくりに取り組みます。加えて、新たな学びの場を提供する目的として学びの多様化学校の設置を計画的に進めていきます。</p>	



# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00727 )

事務事業名称	いじめ対策の充実			款	07	項	01	目	03	事業	020	整理番号	470
現担当課名	済美教育センター		係名	管理係		連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号	475			
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	済美教育センター							事業評価区分	一般				

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区内在住又は在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族	根拠法令等	( 1 ) ( 2 )	いじめ防止対策推進法 杉並区いじめ防止対策推進基本方針
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区立小・中学校の児童・生徒が、電話やインターネット上の相談窓口の設置や学校・校種を超えて協働する取組を通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けることができるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。	活動指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	いじめ認知件数 区立学校でいじめを認知した件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	教育SATを中心とした支援体制により、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。 「ふれあい(いじめ防止強化)月間」では、人との「つながり」「かかわり」「多様性」をキーワードとして各学校において取組を行い、小中学生を取り巻くいじめ等の諸課題について「解決するために何ができるだろうか。」「もっと良い学校にすることはできないだろうか。」という意識を高める。	指標説明	成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	いじめ解消率 いじめ解消件数 ÷ 認知件数【行政】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	1,837	0	2,150	2,000	2,357	0	117.9	49.4
活動指標 ( 2 )	2 %								
成果指標 ( 1 )	3 %	90.6	95	93.0	95	91.0	95	95.8	
成果指標 ( 2 )	4 %								
事業費	5 千円	527	825	513	898	444	705	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,423	4,589	3,743	3,327	3,767	8,371	執行率が低い要因は、いじめに関する相談窓口の周知カードの配布方法の一部変更したこと、生活指導主任会で実施する研修での講師謝礼の単価が減少したこと、PCのリース期間終了に伴い賃借料が減額したこと、2点です。 事業費が減額した要因は、実績により特別旅費の見直しを図ったこと、PCのリース期間終了に伴い賃借料が減額したこと、2点です。
	上記以外の職員	7 千円	3,675	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	9,625	5,414	4,256	4,225	4,211	9,076		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	9,625	5,414	4,256	4,225	4,211	9,076	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 470

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	いじめに関する相談窓口の周知カード印刷	13,050	枚	164
	「ふれあい(いじめ防止強化)月間」啓発ポスターの印刷	1,400	枚	182
	生活指導主任会講師謝礼	1	人	27
	その他 ( 会計年度任用職員特別旅費ほか )			71
取組成果	<p>生活指導主任会 (各校の生活指導担当教員の連絡会) においていじめ防止対策に精通した講師による講演を行い、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応、組織対応が重要であることへの理解促進を図りました。また、いじめに関する相談窓口の周知カードの配付方法を従来の紙のカードから児童・生徒及び教員のタブレット端末にPDFファイルを配備する方法へ変更し、相談窓口の周知を図りました。さらに、4件のいじめ重大事態を受け、令和6年度は「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」の改定を進め、改定内容の周知・徹底を図ります。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>いじめの認知件数を経年比較すると、小学校、中学校ともに増加傾向で、件数としてはコロナ禍であった令和2年度以前に戻りつつあります。杉並区立学校の令和3年度から令和5年度のいじめ解消率は、いずれの年度も90%を超えています。これは、令和3年度及び令和4年度の文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における公立小・中学校のいじめ問題解消率の全国平均78%を上回るものです。一方、令和4年度は区立学校において4件のいじめ重大事態が発生しました。対応が長期にわたるいじめは、学校の初期対応や組織的対応に課題が見られました。済美教育センターでは、区立学校校長や生活指導主任を対象としたいじめの早期発見・早期対応に係る研修会を実施し、いじめ問題に対する学校の対応力向上を図っていきます。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>いじめ問題に対する学校の対応力向上を図るため、学校の夏季休業期間中に校長を対象としたいじめ対応研修を実施しました。</p> <p>加えて、いじめ防止等の必要性を周知するための「ふれあい(いじめ防止強化)月間」啓発ポスターについて、女子美術大学との協定に基づきデザイン依頼を行い、11月の「ふれあい(いじめ防止強化)月間」に向けて制作を進めています。</p> <p>また、いじめ問題が多様化、複雑化していく中で、学校におけるいじめ問題を解決し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよういじめ防止対策推進基本方針といじめ対応マニュアルを改定しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>いじめを無くすためには、未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応が重要であることを継続的に学校と共有し、学校の対応力の向上を図る取組を行います。</p> <p>改定した杉並区いじめ防止対策推進基本方針に基づいて、未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応のための対策をより一層総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭・地域・関係機関への周知を進めていきます。</p> <p>また、今年度策定予定の(仮称)いじめ防止対策推進条例の制定を見据え、具体的な今後の防止対策について検討していきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>(仮称)いじめ防止対策推進条例の制定趣旨及びその内容を区民等に周知し、未然防止対策や学校の対応力向上に資する取組の強化を図っていきます。</p> <p>また、教育SATをより専門性の高いサポートができるように改編するとともに、改定したいじめ防止対策推進基本方針といじめ対応マニュアルの実施状況等を定期的・継続的に学校に確認し、その結果等に基づき必要に応じて適切な対応を図ります。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00857 )

事務事業名称	済美教育センター環境整備			款	07	項	01	目	04	事業	006	整理番号	473
現担当課名	済美教育センター		係名	管理係		連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号	478			
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	投資事業				
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標 07	施策 23	計画事業	03							
令和 5年度担当課名	済美教育センター							事業評価区分	一般				

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区立学校教職員、教育関係者、区民	根拠法令等	( 1 ) 杉並区立済美教育センター条例 ( 2 ) 杉並区立済美教育センター処務規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	「総合計画・実行計画」に基づき、済美教育センター1階に移転する済美養護学校中学部との一体的な環境整備を図ります。また、(仮称)教育相談センターの開設に向け、教育相談の環境整備を図る。	活動指標	済美教育センター整備進捗率
		指標名 ( 1 )	済美養護学校中学部、済美教育センターの設計・工事の進捗率
		指標説明	(仮称)教育相談センター整備進捗率
		指標名 ( 2 )	(仮称)教育相談センター及び済美教育センター仮移転先の設計・工事の進捗率
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度 済美養護学校、済美教育センター基本設計 済美教育センター仮移転先設計 教育相談室設計</li> <li>○令和5年度 済美養護学校、済美教育センター実施設計 済美教育センター仮移転先改築工事 教育相談室改築工事</li> <li>○令和6~7年度 済美養護学校、済美教育センター増改築工事</li> </ul>	指標説明	
		成果指標	
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 %		30	30	60	60	88	100.0	96.8
活動指標 ( 2 )	2 %		60	60	100	100	0	100.0	
成果指標 ( 1 )	3								
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円		19,887	13,921	270,976	262,344	262,641	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	6,674	9,150	8,318	10,882	6,697	事業費が13,921千円から262,344千円と大幅に上昇しましたが、4年度は主に設計に係る費用だったのに対し、5年度は工事が行われたためです。教育相談室の工事費は225,369千円です。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円		26,561	23,071	279,294	273,226	269,338		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円		26,561	23,071	279,294	273,226		

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 473

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	済美教育センター増築その他工事に伴う基本設計等業務委託			9,969
	済美教育センター仮移転先工事に伴う庁舎工事			11,137
	教育相談室開設に伴う庁舎工事			225,369
	引越委託			7,342
	その他 ( 物品購入、電話工事、パーティション設置、カビ除去施工等 )			8,527
取組成果	<p>済美教育センター増改築の実施設計を完了しました。                  済美教育センター仮移転先の改修工事を実施しました。また、電話設定、理科室の整備、カビ除去施工等を実施して、業務を行う体制を整えました。                  教育相談室開設に伴う大規模改修工事を実施しました。また、物品初度調弁を行い、開設に備えました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>済美教育センターは増改築工事に備え仮移転をしたため、堀ノ内の建物は工事開始までは無人の状態です。また、仮移転中の物品保管場所として、旧上井草会議室を借用しており、建物管理を担うようになりました。いずれの施設も近隣住民に配慮し、適切な管理を行うとともに、職員が在籍する済美教育センターと教育相談室の建物に加え、堀ノ内の建物と旧上井草会議室についても着実・安全に建物保全をする必要があります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	
現年度の取組成果・予算執行状況 ( 年度末までの見込含む )	<p>令和6年7月、増改築工事施工業者が入札により決定しました。一方、電気設備工事については、入札の不調により契約が令和6年10月となりました。これにより、4月に契約締結し、6月より毎週を見込んでいた、工事中の受変電設備保守業務を、いったん中断して10月から行うとして契約変更をしました。                  物品保管場所として、令和6年4月から旧上井草会議室の施設管理を開始し、警備委託、防火設備の保守等を行っています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和7年8月の済美養護学校中学部・済美教育センターの移転に向け、段階を踏んで取組を行います。</p> <p>令和5年度 済美教育センター設計、外地工事                  仮移転先工事、引越し</p> <p>令和6年度 済美教育センター工事</p> <p>令和7年度 済美教育センター工事、引越し、備品等調達</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>工事計画により、令和7年度は令和6年度に比べ、予算は増加します ( 令和5～7年度の債務負担行為済 )。                  物品移送委託 ( 引越し ) 及び初度調弁分の事業コストが拡充します。                  旧上井草会議室の管理費用については、保管物品移送後に終了します。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00497 )

事務事業名称	小学校障害児就学奨励			款	07	項	02	目	02	事業	002	整理番号	479	
現担当課名	学務課	係名	就学奨励担当	連絡先電話番号	1625			昨年度整理番号	484					
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和31年度													
令和 5年度担当課名	学務課			事業評価区分	一般									

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	国公立小学校における特別支援学級（固定・通級）に在籍する児童、学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当し、通常の学級に在籍する児童、又は済美養護学校に在籍する児童の保護者	根拠法令等	( 1 ) 杉並区就学奨励費支給要綱 ( 2 ) 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	特別支援学級若しくは法令に定める一定の障害の程度に該当して通常の学級に在籍する児童、又は特別支援学校に在籍する児童の保護者に対し、その在籍に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。	活動指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費受給認定者数 就学奨励費受給を認定された児童数 通級指導学級通級費受給者数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	国公立小学校における特別支援学級に在籍する児童、法令に定める一定の障害の程度に該当して通常の学級に在籍する児童及び済美養護学校に在籍する児童の保護者に対して、就学に伴い必要な費用（学用品費、給食費、通学費等）を所得等の状況に応じた支給する。	指標説明	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費を受給する児童数
		成果指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費支給額
		指標説明	固定学級及び通常の学級に在籍する児童の保護者に支給した就学奨励費【行政】 通級指導学級通級費支給額
		指標説明	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費として保護者に支給した通級費【行政】

## 指標、総事業費 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人	120	115	121	121	126	136	104.1	81.4
活動指標 ( 2 )	2 人	50	82	52	70	69	56	98.6	
成果指標 ( 1 )	3 千円	1,506	1,968	1,798	1,447	1,095	968	75.7	
成果指標 ( 2 )	4 千円	212	329	243	275	295	236	107.3	
事業費	5 千円	1,819	2,394	2,129	1,818	1,479	1,306	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	1,251	0	0	1,747	1,674	1,758	通学費等の支給実績が予定を下回ったため、予算執行残となりました。 10月以降の学校給食費の無償化に伴い、その実施期間の保護者負担額が発生しなくなることから、就学奨励費（給食費）を支給する必要がなくなり、事業費が減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	1,103	1,103	1,103	1,142	1,142	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,070	3,497	3,232	4,668	4,295	4,206		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	840	1,100	992	827	597	568	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	840	1,100	992	827	597	568	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,230	2,397	2,240	3,841	3,698	3,638		

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 479

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	給食費の支給	45	人	522
	通級学級通級費の支給	69	人	295
	通学費の支給	10	人	206
	入学準備金の支給	6	人	153
	その他 ( 学用品費、支給事務費等 )			303
取組成果	<p>令和5年度は、特別支援学級 ( 固定学級 ) 等に在籍する126人の就学奨励費受給を認定し、給食費や通学費等の学校生活にかかる費用の一部を支給することで特別支援学級等へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減しました。また、通級指導学級通級費は69人に支給し、難聴・言語障害等の児童が通級指導学級で指導を受けるために要する交通費の負担を軽減しました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>特別支援学級 ( 固定学級 ) 等の就学奨励費受給認定者数の実績は計画を上回り、通級指導学級通級費受給者数は計画を下回りました。令和5年度は、10月以降学校給食が無償化されたため、保護者が負担する給食費に対して支給される就学奨励費の支給が半減し、支給された就学奨励費は、前年度に比して全体で31.9%減となりました。</p> <p>認定者数は、今後の特別支援学級在籍者数や経済状況により変化することが予測されますが、対象となる児童の保護者に申請方法や受給内容について適切に案内し、支給していくことが必要となります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	
現年度の取組成果・予算執行状況 ( 年度末までの見込含む )	<p>就学奨励費の各申請については、認定、支給を進めているところですが、8月末現在、特別支援学級 ( 固定学級 ) 等の令和6年度申請者数は116人で令和5年度同時期に比較して8人減少しています。通級指導学級の通級費については、8月末に令和5年度同時期より7人多い161人に1学期分を支給しました。令和6年度の予算執行見込みについては、10月の固定学級前期分支給状況等により確認してまいります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後の特別支援学級等在籍者数や通級指導学級の通級者数、経済状況や制度の変更により受給申請者、認定者数が増減することが想定されます。各就学奨励費の申請案内や受付に際しては、保護者や申請書を取りまとめる学校に対して分かりやすく丁寧に説明するなど、特別支援学級等へ就学する児童の保護者への支援を継続し、特別支援教育の振興を図ります。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>就学奨励費の認定審査の基準としている 国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が令和6年度に一部改正されました。これに伴い就学奨励費に係るシステムの改修等を検討しているところであり、これにかかる経費の増が見込まれます。また、扶助費の予算は今年度の認定状況や特別支援学級の在籍見込数、国の特別支援教育就学奨励費の予算概算要求内容等をもとに、他区の状況も踏まえ必要な経費を見込んでまいります。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00511 )

事務事業名称	中学校障害児就学奨励			款	07	項	03	目	02	事業	002	整理番号	491	
現担当課名	学務課	係名	就学奨励担当	連絡先電話番号	1625			昨年度整理番号	496					
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和31年度													
令和 5年度担当課名	学務課			事業評価区分	一般									

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	国公立中学校における特別支援学級（固定・通級）に在籍する生徒、学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当し、通常の学級に在籍する生徒、又は済美養護学校に在籍する生徒の保護者	根拠法令等	( 1 ) 杉並区就学奨励費支給要綱 ( 2 ) 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	特別支援学級若しくは法令に定める一定の障害の程度に該当して通常の学級に在籍する生徒、又は特別支援学校に在籍する生徒の保護者に対し、その在籍に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。	活動指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費受給認定者数 就学奨励費受給を認定された生徒数 通級指導学級通級費受給者数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	国公立中学校における特別支援学級に在籍する生徒、法令に定める一定の障害の程度に該当して通常の学級に在籍する生徒及び済美養護学校に在籍する生徒の保護者に対して、就学に伴い必要な費用（学用品費、給食費、通学費等）を所得等の状況に応じた支給する。	指標説明	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費を受給する生徒数
		成果指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費支給額
		指標説明	固定学級及び通常の学級に在籍する生徒の保護者に支給した就学奨励費【行政】 通級指導学級通級費支給額
		指標説明	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費として保護者に支給した通級費【行政】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人	54	59	60	60	68	66	113.3	73.0
活動指標 ( 2 )	2 人	4	5	4	5	2	4	40.0	
成果指標 ( 1 )	3 千円	2,601	2,990	2,009	2,473	1,812	1,850	73.3	
成果指標 ( 2 )	4 千円	36	37	36	36	19	31	52.8	
事業費	5 千円	2,652	3,048	2,062	2,530	1,848	1,903	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	1,251	0	0	1,747	1,674	1,758	入学準備金等の支給実績が予定を下回ったため、予算執行残となりました。 10月以降の学校給食費の無償化に伴い、その実施期間の保護者負担額が発生しなくなることから、就学奨励費（給食費）を支給する必要がなくなり、事業費が減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	1,103	1,103	1,103	1,142	1,142	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,903	4,151	3,165	5,380	4,664	4,803		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	1,061	1,345	921	1,196	820	810	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,061	1,345	921	1,196	820	810	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,842	2,806	2,244	4,184	3,844	3,993	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 491

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	通学費の支給	11	人	642
	給食費の支給	20	人	261
	学用品費の支給	20	人	251
	入学準備金の支給	7	人	213
	その他 ( 宿泊訓練費費の支給、支給事務費など )			481
取組成果	<p>令和5年度は、特別支援学級 ( 固定学級 ) 等に在籍する68人の就学奨励費受給を認定し、給食費や通学費等の学校生活にかかる費用の一部を支給することで特別支援学級等へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減しました。また、通級指導学級通級費は2人に支給し、難聴・言語障害等の児童が取組成果通級指導学級で指導を受けるために要する交通費の負担を軽減しました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>特別支援学級 ( 固定学級 ) 等の就学奨励費受給認定者数の実績は計画を上回り、通級指導学級通級費受給者数は計画を下回りました。令和5年度は、10月以降学校給食が無償化されたため、保護者が負担する給食費に対して支給される就学奨励費の支給が半減しましたが、入学準備金の支給が増加したこと等により、支給された就学奨励費は、前年度に比して全体で10.5%減となりました。</p> <p>認定者数は、今後の特別支援学級在籍者数や経済状況により変化することが予測されますが、対象となる児童の保護者に申請方法や受給内容について適切に案内し、支給していくことが必要となります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	
現年度の取組成果・予算執行状況 ( 年度末までの見込含む )	<p>就学奨励費の各申請については、認定、支給を進めているところですが、8月末現在、特別支援学級 ( 固定学級 ) 等の申請者数は73人で令和5年度同時期に比較して7人増加しています。通級指導学級の通級費については、8月末に令和5年度同時期より1人多い13人に1学期分を支給しました。令和6年度の予算執行見込みについては、10月の固定学級前期分の支給状況等により確認してまいります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後の特別支援学級等在籍者数や通級指導学級の通級者数、経済状況や制度の変更により受給申請者、認定者数が増減することが想定されます。各就学奨励費の申請案内や受付に際しては、保護者や申請書を取りまとめる学校に対して分かりやすく丁寧に説明するなど、特別支援学級等へ就学する児童の保護者への支援を継続し、特別支援教育の振興を図ります。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>就学奨励費の認定審査の基準としている 国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が令和6年度に一部改正されました。これに伴い就学奨励費に係るシステムの改修等を検討しているところであり、これにかかる経費の増が見込まれます。また、扶助費の予算は今年度の認定状況や特別支援学級の在籍見込数、国の特別支援教育就学奨励費の予算概算要求内容等をもとに、他区の状況も踏まえ必要な経費を見込んでまいります。</p>	